

平成 23 年度事業計画

昨年度に引き続き、国の「シルバー人材センター支援補助金」は大幅な削減となり、さらに経済・雇用情勢は依然としてきびしい状況の中、シルバー人材センター事業は大きな変革の時期を迎えています。

今年度は、新公益社団法人への移行に向け、定款及び諸規程等を整備し、認定申請を進めます。

また、新たな「中期事業計画」を策定し、会員の増強、就業機会の確保・創出に努め、安定した事業運営を目指します。

近年は、特に厳しい財政状況にありますが、就業機会の拡大及び事務費等の見直しによる財源の確保と業務の効率化による経費節減を図り、経営的視点での事業運営に努めます。

高齢社会が急速に進展する中、シルバー人材センター事業の果たす役割はますます重要になります。公益社団法人としての責任と役割を認識し、地域社会に貢献できる事業を展開してまいります。

1. 基本方針

- (1) 普及啓発活動と会員の増強、就業機会の拡大
- (2) 組織体制の充実・強化と会員の自主活動の推進
- (3) 安全・適正就業の取り組み強化
- (4) 独自事業、福祉家事援助サービス事業と「ゆんたくまちや」の活性化
- (5) 都市公園管理(指定管理)事業の充実
- (6) 訪問介護・予防訪問介護事業の受注体制の強化
- (7) 新規事業の推進
- (8) 新公益社団法人移行の認定申請と財政基盤の確立

2. 実施計画

- (1) 普及啓発活動と会員の増強、就業機会の拡大
シルバー人材センター事業の普及啓発活動により、会員の増強、就業機会の確保・拡大を図り、会員の公正・公平な就業機会をつくる。
 - ① 会員ニュース「ゆんたく」、ホームページの充実
 - ② 地域諸団体との連携及び賛助会員との交流
 - ③ 普及啓発活動の強化（月間行事、ゆんたくフェア等）

- ④ 入会説明会、就業相談の充実
- ⑤ 各種データの整備・活用
- ⑥ 会員の技術、技能向上研修・講習会の実施
 - イ.刈払機取り扱い技能講習会
 - ロ.駐車場整理管理業務講習会
 - ハ.ハウスクリーニング講習会
 - ニ.その他各種講習会（接遇・マナー講習会等）
- ⑦ 就業機会の拡大に関する会員提案の促進
- ⑧ 高齢者無料職業紹介事業の推進

(2) 組織体制の充実・強化と会員の自主活動の推進

「自主」「自立」の理念により、理事会及び各専門委員会活動の充実と地区・地域活動を充実・強化する。

- ① 理事会の活性化による理事主導型運営の推進
- ② 各専門委員会・作業部会活動の充実
- ③ 地区・地域班、職群班活動の活性化
- ④ 地域との連携によるボランティア活動の推進
- ⑤ 同好会活動の支援

(3) 安全・適正就業の取り組み強化

安全就業は最も重要な事項であり、安全の確保はすべてに優先するものである。また、適正就業はセンターが会員に就業機会を提供する前提事項であり、以下の取り組みを実施する。

- ① 事故防止年間計画の作成及び再発防止に向けての検証
- ② 安全講習会（安全就業、交通安全等）の開催
- ③ 安全就業点検による自己啓発
- ④ 安全就業委員・安全就業推進員による現場巡回
- ⑤ 適正就業点検活動の実施
- ⑥ 安全・適正就業強化月間の取り組み

(4) 独自事業、福祉家事援助サービス事業と「ゆんたくまちや」の活性化

会員の経験・技能を活かし、生きがいを創出し地域社会に貢献できる事業を展開するとともに、福祉家事援助サービス事業の拡大を図る。

また「ゆんたくまちや」は介護予防、作品販売、飲食事業を展開し、商店街の活性化に努めてきたが、今年度で国の補助金が終了することから、その対策を検討する。

- ① パソコン教室の充実
- ② 「手作り教室」の充実
- ③ 福祉家事援助サービス事業の拡充
- ④ 弁当づくり販売事業の拡充
- ⑤ 「ゆんたくまちや」の事業内容を検証し、その継続策を検討する
- ⑥ 各種講習会の開催

(5) 都市公園管理（指定管理）事業の充実

都市公園管理（指定管理）事業は、3年目を迎え、これまで以上に市民サービスの向上、安全な憩いの場の提供及び効率的な事業運営に努め、次年度以降の再指定に向けて準備を進める。

- ① 公園施設、遊具等の安全の確保
- ② 行政・地域との連携による良好な環境づくり
- ③ 都市公園情報の提供
- ④ 講習会等の充実による市民サービスの向上
- ⑤ 会員活用による効率的な事業運営

(6) 訪問介護・予防訪問介護事業の受注体制の強化

要介護・要支援認定を受けた高齢者の生活支援に適切なサービスができるよう関係機関と連携し、事業の拡充を図る。

- ① 関係機関との連携、情報収集による就業の開拓
- ② 会員ニユース(ゆんたく)の活用及び広報活動の強化
- ③ 会員のスキル向上のための講習会の開催
定例研修会・・・（年12回）
登録時研修・・・（年4回）
その他の研修・・・（随時）

(7) 新規事業の推進

就業機会の拡大、地域社会への貢献、生きがい事業等を行政や関係機関と連携し、その創出に努める。

- ① 生活便利班（仮称）の立ち上げ
- ② 子育て支援事業の推進
- ③ 枝葉・草木類のチップ化による資源化事業について関係機関との調整

(9) 新公益社団法人移行の認定申請と財政基盤の確立

平成 20 年 12 月 1 日に公益法人制度改革三法（法人法、認定法、整備法）が施行され、シルバー人材センターは公益社団法人への認定申請に向けて準備をすすめてきた。特に、新しい公益法人制度では、①情報公開 ②法令遵守 ③自己責任経営体制の構築が求められている。役員、事務局職員、会員がそれぞれの役割を認識し、地域社会に開かれた地域に貢献するセンターの運営が必要です。

- ① 定款、諸規程、公益目的事業等の認定申請に必要な書類を作成し、公益社団法人への移行認定申請
- ② 財政計画を策定し、計画的で健全な事業運営
- ③ 各事業の目的、事業の効果、採算性を分析・検証

平成 23 年度事業計画

昨年度に引き続き、国の「シルバー人材センター支援補助金」は大幅な削減となり、さらに経済・雇用情勢は依然としてきびしい状況の中、シルバー人材センター事業は大きな変革の時期を迎えています。

今年度は、新公益社団法人への移行に向け、定款及び諸規程等を整備し、認定申請を進めます。

また、新たな「中期事業計画」を策定し、会員の増強、就業機会の確保・創出に努め、安定した事業運営を目指します。

近年は、特に厳しい財政状況にありますが、就業機会の拡大及び事務費等の見直しによる財源の確保と業務の効率化による経費節減を図り、経営的視点での事業運営に努めます。

高齢社会が急速に進展する中、シルバー人材センター事業の果たす役割はますます重要になります。公益社団法人としての責任と役割を認識し、地域社会に貢献できる事業を展開してまいります。

1. 基本方針

- (1) 普及啓発活動と会員の増強、就業機会の拡大
- (2) 組織体制の充実・強化と会員の自主活動の推進
- (3) 安全・適正就業の取り組み強化
- (4) 独自事業、福祉家事援助サービス事業と「ゆんたくまちや」の活性化
- (5) 都市公園管理(指定管理)事業の充実
- (6) 訪問介護・予防訪問介護事業の受注体制の強化
- (7) 新規事業の推進
- (8) 新公益社団法人移行の認定申請と財政基盤の確立

2. 実施計画

- (1) 普及啓発活動と会員の増強、就業機会の拡大

シルバー人材センター事業の普及啓発活動により、会員の増強、就業機会の確保・拡大を図り、会員の公正・公平な就業機会をつくる。

- ① 会員ニュース「ゆんたく」、ホームページの充実
- ② 地域諸団体との連携及び賛助会員との交流
- ③ 普及啓発活動の強化（月間行事、ゆんたくフェアー等）

- ④ 入会説明会、就業相談の充実
- ⑤ 各種データの整備・活用
- ⑥ 会員の技術、技能向上研修・講習会の実施
 - イ.刈払機取り扱い技能講習会
 - ロ.駐車場整理管理業務講習会
 - ハ.ハウスクリーニング講習会
 - ニ.その他各種講習会（接遇・マナー講習会等）
- ⑦ 就業機会の拡大に関する会員提案の促進
- ⑧ 高齢者無料職業紹介事業の推進

(2) 組織体制の充実・強化と会員の自主活動の推進

「自主」「自立」の理念により、理事会及び各専門委員会活動の充実と地区・地域活動を充実・強化する。

- ① 理事会の活性化による理事主導型運営の推進
- ② 各専門委員会・作業部会活動の充実
- ③ 地区・地域班、職群班活動の活性化
- ④ 地域との連携によるボランティア活動の推進
- ⑤ 同好会活動の支援

(3) 安全・適正就業の取り組み強化

安全就業は最も重要な事項であり、安全の確保はすべてに優先するものである。また、適正就業はセンターが会員に就業機会を提供する前提事項であり、以下の取り組みを実施する。

- ① 事故防止年間計画の作成及び再発防止に向けての検証
- ② 安全講習会（安全就業、交通安全等）の開催
- ③ 安全就業点検による自己啓発
- ④ 安全就業委員・安全就業推進員による現場巡回
- ⑤ 適正就業点検活動の実施
- ⑥ 安全・適正就業強化月間の取り組み

(4) 独自事業、福祉家事援助サービス事業と「ゆんたくまちや」の活性化

会員の経験・技能を活かし、生きがいを創出し地域社会に貢献できる事業を展開するとともに、福祉家事援助サービス事業の拡大を図る。

また「ゆんたくまちや」は介護予防、作品販売、飲食事業を展開し、商店街の活性化に努めてきたが、今年度で国の補助金が終了することから、その対策を検討する。

- ① パソコン教室の充実
- ② 「手作り教室」の充実
- ③ 福祉家事援助サービス事業の拡充
- ④ 弁当づくり販売事業の拡充
- ⑤ 「ゆんたくまちや」の事業内容を検証し、その継続策を検討する
- ⑥ 各種講習会の開催

(5) 都市公園管理（指定管理）事業の充実

都市公園管理（指定管理）事業は、3年目を迎え、これまで以上に市民サービスの向上、安全な憩いの場の提供及び効率的な事業運営に努め、次年度以降の再指定に向けて準備を進める。

- ① 公園施設、遊具等の安全の確保
- ② 行政・地域との連携による良好な環境づくり
- ③ 都市公園情報の提供
- ④ 講習会等の充実による市民サービスの向上
- ⑤ 会員活用による効率的な事業運営

(6) 訪問介護・予防訪問介護事業の受注体制の強化

要介護・要支援認定を受けた高齢者の生活支援に適切なサービスができるよう関係機関と連携し、事業の拡充を図る。

- ① 関係機関との連携、情報収集による就業の開拓
- ② 会員ニュース(ゆんたく)の活用及び広報活動の強化
- ③ 会員のスキル向上のための講習会の開催
定例研修会・・・(年12回)
登録時研修・・・(年4回)
その他の研修・・・(随時)

(7) 新規事業の推進

就業機会の拡大、地域社会への貢献、生きがい事業等を行政や関係機関と連携し、その創出に努める。

- ① 生活便利班（仮称）の立ち上げ
- ② 子育て支援事業の推進
- ③ 枝葉・草木類のチップ化による資源化事業について関係機関との調整

(9) 新公益社団法人移行の認定申請と財政基盤の確立

平成 20 年 12 月 1 日に公益法人制度改革三法（法人法、認定法、整備法）が施行され、シルバー人材センターは公益社団法人への認定申請に向けて準備をすすめてきた。特に、新しい公益法人制度では、①情報公開 ②法令遵守 ③自己責任経営体制の構築が求められている。役員、事務局職員、会員がそれぞれの役割を認識し、地域社会に開かれた地域に貢献するセンターの運営が必要です。

- ① 定款、諸規程、公益目的事業等の認定申請に必要な書類を作成し、公益社団法人への移行認定申請
- ② 財政計画を策定し、計画的で健全な事業運営
- ③ 各事業の目的、事業の効果、採算性を分析・検証